令和６年度　中体連夏季大会（地区～県）について　訂正

2024.2.2 上北地方中学校体育連盟

＜県中体連の考え方＞

○全国大会の対応については、各競技で様々であるが、青森県の対応については一つの線を引きながら、一方で競技の特性を生かした「**青森バージョン**」の確立に努めていく。
※各地区中体連の運営状況や地域におけるクラブ事情を踏まえ、青森県の生徒に不利益の生じない方法で青森県独自の対応とする。
○クラブの参加を認めることにより、大会運営方法（日程や会場等）を変更することや大会規模を拡大させるということではない。あくまでも現在の大会にクラブの参加を認めているという考え。

１．実施方法

（１）個人・団体ともにクラブチームを地区大会から入れて大会を実施する。

（２）クラブの編成については、同地区内での編成に限り参加を認める。

①団体戦の出場については、上北地区の中学校に在籍する生徒のみで構成されたクラブチームとし、上北中体連事務局へ申請し承認されていること。
②個人戦の出場については、他地区所在地のクラブチームであっても、上北中体連事務局へ申請し承認されていること。

（３）１つの活動母体から登録できるのは１チームのみとする。（１つの活動母体が学校とクラブに分かれて出場することはできない）

２．出場資格

（１）４月中に全ての生徒が提出する「**参加区分決定書**」により、生徒の参加区分（学校 or クラブ）が決定する。

（２）学校からの出場については従来通りとする。

（３）クラブからの出場については、**２月中に上北中体連事務局へ出場希望クラブが登録申請し、承認されたクラブチーム**を認める。（令和６年度は日本中学校体育連盟各競技細則より、以下のいずれかの条件が加わる）

①地域移行モデル地区（県立三本木高等学校附属中学校等）
②自治体主導で地域移行を進めるために発足したスポーツ団体（むつ☆かつ等）
③地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。（各市町村の考え方による）
※軟式野球・ソフトボール・サッカー・バレーボール・ソフトテニス・バドミントン・柔道・相撲・水泳は条件外とする

（４）他地区のクラブに所属している生徒については、２月のクラブ申請で上北中体連事務局に承認されていること。ただし、陸上（駅伝含む）、バスケットボール、卓球、剣道、体操、新体操については、出場する生徒の居住市町村が当該クラブを（３）①～③として上北地方中学校体育連盟に申請していること。

（５）クラブの出場において、Ａ市からは地域移行の受け皿として認められたが、Ｂ市からは認められていない場合、Ａ市の中学校生徒は地区大会より出場できるが、Ｂ市の中学校生徒は出場できない。

（６）学校部活動と地域スポーツ団体の両方に加入することはできるが、中体連夏季大会（地区～全国）への出場はどちらかのみとし、大会期間中の移籍は認めない。また、学校部活動で選手から外れた後にクラブチームから出場する等も禁止とする。その逆も同様とする。

（７）移籍（所属替え）については、新人大会前に全ての生徒（１，２年生）が「**参加区分決定書**」を再提出し、生徒の参加区分（学校 or クラブ）を決定する。

（８）令和６年度は、リレー種目やダブルス（ペア）における同一校縛りの制限はない。

３．地区大会の動き

月	日	曜	区分	活動内容等
2	29	木	**各市町村**	**上北中体連事務局に「地域移行等登録クラブ一覧」をメールにて報告（追加があれば、その都度報告）**
			ｸﾗﾌﾞ	**上北中体連事務局に「令和６年度の申請」をする。**
随時			事務局	申請のあったクラブチームに対して、承認の可否を連絡する。
３月中			事務局	令和６年度の参加クラブチームを把握し、県中体連事務局ならびに地区競技委員長へ報告する。
4	26	金	各校	上北中体連事務局に「生徒数、部活動加入調査」の提出。
4	**30**	**火**	**ｸﾗﾌﾞ**	**所属生徒名簿の提出**
5	9	木	役員 事務局 委員長	第１回役員会・競技委員長会・研究部会 ・要項（大会実施方法）の確認。 ・要項、申込書、連絡事項等のデータを上北中体連事務局に提出。
5	10	金	各校	・「参加区分決定書」を回収し、各学校でクラブへの加入把握（学校保管） ・「参加区分調査」を上北中体連事務局に提出。
5	14	火	事務局	・各校の運動部所属人数を県中体連事務局へ報告（県負担金の確定） ・クラブ所属・参加区分の把握 ・大会要項等ＨＰへアップ（クラブへの周知徹底）
5	24	金	全体	第７５回上北地方中学校体育大会夏季大会申込締切 ・クラブからの申込も確実に組み合わせに入れる。（個人戦） ・クラブの出場数を把握し、組み合わせを作成する。（団体戦）
5	31	金	全体	夏季大会抽選会・競技委員長会 ・クラブの代表も参加する。
6	15 16 17	土 日 月	全体	第７５回上北地方中学校体育大会夏季大会 ・クラブの引率も大会運営に加わる。（クラブの引率への謝礼なし、審判謝礼あり）
6	24	月	理事長	県夏季大会運営委員会 ・県大会抽選会、連絡事項等の確認。
6	28	金	出場校 の代表	県夏季大会出場校代表者会議 ・県大会出場のクラブ代表も参加する。
7	13 14 15	土 日 月	出場校	第７５回青森県中学校体育大会夏季大会（青森ブロック） ・総合開会式（マエダアリーナ）陸上、バレーボール競技（上北中体連事務局が指定した競技が参加）

4．種目ごとの参加条件について

（1）全ての競技で各地区大会からの参加とし、中体連各地区内の中学校に在籍する生徒で編成したチームまたは個人とする。

（2）陸上・バスケットボール・卓球・剣道・体操・新体操においては、地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足したスポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。(個人・団体種目ともに)

（3）競技団体への登録は必須とする。(青森県剣道連盟など)

（4）１つの活動母体から登録できるのは１チームとする。(○○支部等、活動母体が異なる場合は別とする)

（5）冬季競技は今後検討する。

No.	種目	R6 上北大会へのクラブ参加（資格等）	受け皿	R5 参加クラブ
1	陸上（駅伝含む）	駅伝大会の参加については、地域クラブの所属で参加できる。	○	
2	軟式野球	いずれかの資格を保有している。 ①日本スポーツ協会公認コーチ１（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ３（軟式野球） ③BFJ 公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15） 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ※「一般財団法人　全日本野球協会　アマチュア野球規則委員会公認３級審判員」以上の保有を必須とする。		
3	ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ			
4	サッカー	U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 学校ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。		・おいらせ FC ・十和田セライオ FC ・六ヶ所 FC
5	ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されている団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブ活動を意味するものではない。	○	
6	ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	JSPO 公認の成人指導者が常時指導に当たっていること。		・WINS
7	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	シングルスとダブルスを兼ねることはできない。 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格保持者が指導すること。日本バドミントン協会公認審判員資格（３級以上）を取得していること。		
8	ｿﾌﾄﾃﾆｽ	日本スポーツ協会公認の「コーチ１」以上の資格を有するものが在籍しており、大会においてベンチ入りするものはその有資格者であること。		・七戸ジュニア
9	卓球	日本スポーツ協会公認コーチ１以上を取得していること。	○	
10	柔道	全柔連公認指導者資格を有していること。		・全日本柔道少年団三沢分団 ・全日本柔道少年団十和田市分団 ・東北町柔道少年団
11	剣道		○	・藤坂北翠館 ・柏葉少年剣士隊
12	相撲	団体戦は県大会からとする。		
13	体操		○	・ｿﾆｱｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ（八戸市）
14	新体操		○	
15	水泳			・六ヶ所スイミングクラブ ・ﾌｨｯﾄﾈｽｸﾗﾌﾞ ｳｲﾝｸﾞ十和田 ・ﾌｨｯﾄﾈｽｸﾗﾌﾞ ｳｲﾝｸﾞ三沢
16	ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ	県大会からのエントリーとする。 生徒の所属する校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。(書面通知・書式の指定なし)		